

放送を巡る諸課題に関する検討会
放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会
(第6回) 議事要旨

1. 日時

平成30年5月22日(火) 10時00分～11時30分

2. 場所

総務省第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

多賀谷分科会長、伊東分科会長代理、岩浪構成員、奥構成員、北構成員、宍戸構成員、瀬尾構成員、高田構成員、中村(秀)構成員、三膳構成員、

(2) プレゼンター

日本テレビ放送網(株)技術統括局コンテンツ技術運用部 藤井チーフアートディレクター/CGデザイナー

(3) オブザーバ

(一社)衛星放送協会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟、(一社)日本民間放送連盟、日本放送協会、日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ朝日、(株)TBSテレビ、(株)テレビ東京、(株)フジテレビジョン、(株)電通、(株)博報堂DYメディアパートナーズ、内閣府規制改革推進室

(4) 総務省

坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、鈴木総務審議官、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、鈴木情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、坂中同局放送技術課長、三田同局地上放送課長、井幡同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長

4. 議事要旨

(1) 開会

(2) 有識者等からのヒアリング

- ・ 日本テレビ放送網(株)技術統括局コンテンツ技術運用部 藤井チーフアートディレクター/CGデザイナーから、「放送と通信の融合の現状」について、【資料6-1】に沿って説明があった。
- ・ 中村(秀)構成員から、「将来に向けた放送サービスについての一考察」について、【資料6-2】に沿って説明があった。

- ・事務局（放送政策課）から、「分科会報告書骨子（案）」について、【資料 6-3】に沿って、説明があった。

（3）意見交換

各構成員等から以下の通り発言があった。

【三膳構成員】

「分科会報告書骨子（案）」【資料 6-3】の 12 p では、放送に関する中長期的な考え方が書かれているが、ここでいう放送の定義は、放送事業者が提供している放送サービスを中心に行っているという理解でよいか。

また、更なる周波数の有効活用について、周波数の割当ては、利用目的や端末、アンテナ、インフラ等の様々な技術革新に合わせて柔軟に対応する必要があるが、現状、それがうまくできていないという認識である。今後、周波数の有効活用は長期的な視点で検討を行い、また、有効の意味についても、その時点ごとに検討することが必要になるのではないか。

【事務局（湯本放送政策課長）】

ご指摘の放送の定義については、ご理解のとおりである。

本分科会は、放送用周波数の有効活用の検討を出発点として、現行の放送サービスを今後どうしていくかというのを検討いただいているものである。

【北構成員】

「将来に向けた放送サービスについての一考察」【資料 6-2】の 12 p では、放送の未来像を見据えた将来イメージが示されている。これらのサービス提供者としては、ショッピングについては楽天やアマゾンのような EC 事業者が、ウェルネスについてはフィットネスクラブが想定されるし、疑似体験については、全日空が計画している「AVATAR 事業」のように、自宅にしながら海外旅行が体験できるといったサービスが出来るだろう。このように、2040年の未来には、多様な事業者がこのようなサービスを行う可能性がある。

要するに、将来、テレビは大画面のモニターという役割になるだろう。その画面を放送事業者とそれ以外の多様な事業者が取り合うという世界になっていくものと思われる。

「分科会報告書骨子（案）」【資料 6-3】の 12 p の中長期的な考え方は、非常に重要である。これについては、先に中長期的な考え方があって、後に短期的に、段階的にどういう取組を進めるかという観点で考えるべき。本日の骨子案では、短期的な取組と中長期的な考え方について、紐付けや整合性が十分になされていないところがある。短期的な取組は中長期的な方向性に沿って、その実現のために実施するものであり、両者の紐付けや整合性について、しっかりと意識しながら最後の検討を進めていただきたい。

【伊東分科会長代理】

「分科会報告書骨子（案）」【資料 6-3】の 11 p では、高精細映像等の大容量データの効率的な配信についての記述があるが、これは、通常のネット配信を想定したものなのか、あるいは、あくまで放送品質を維持した配信を想定しているのか、その位置付けについて伺いたい。

【事務局（坂中放送技術課長）】

高精細映像の4K・8Kについては、本年12月から衛星放送において開始される予定であり、今後、ケーブルテレビ事業者による放送も含めて、ネットで配信を行う取組が出てくることが想定される。一方、地上波では、4Kの研究開発を実施しているが、この中で8Kの可能性も含めて検討を進めているところ。このような観点から、ケーブルテレビの放送やインターネット配信技術の実現に向けて民間事業者の種々の取組を支援するというもの。

【奥構成員】

「分科会報告書骨子（案）」【資料6-3】の12pの総論で、放送事業者も①伝送路、②端末、③ユーザインターフェース等、④ビジネスモデルの多様化に対応していくとあるが、この点は大事な観点と感じている。この際、放送規律に守られたものをネット空間に出していくということが非常に大事である。中長期では、そういう形になると思われるし、「放送を巡る諸課題に関する検討会」では、NHKの常時同時配信の検討も進められているところであるが、今後、ネット配信について、放送事業者が躊躇するような内容があるのであれば、ぜひ制度設計によってそれを解決するようにしていただきたい。

また、信頼性のないメディアには、広告が付かないということは強調しておきたい。民間放送事業者は広告モデルが根幹となっており、広告主にとってのテレビ放送の使い勝手の良さという点についても、少し考慮するようにしていただきたい。

【岩浪構成員】

「分科会報告書骨子（案）」【資料6-3】の7pのネット配信に係る課題についてだが、これまで議論している同時配信には、二種類あることを理解いただきたい。

一つ目は、専用のIPネットワークを使って、主に大画面テレビに向けて配信するもので、こちらは4K品質も想定している。二つ目は、一般的なインターネットで、ユーザーの生活変化に対応し主にスマートフォンに向けて配信するものである。

この二つは、トラフィック量においても、技術進化についても全く違うものである。7pの記載の仕方ではどちらを指しているかわからない。他のページにも同時配信という言葉でトラフィック量の課題などが挙げられているが誤解を招かないよう、この二つの同時配信については区別して書くべきである。

【穴戸構成員】

「分科会報告書骨子（案）」【資料6-3】の12pの総論に記載されている「Society 5.0」とは、経済発展と社会的課題の解決が二本柱となっており、ひとりひとりの個性が尊重される人間中心の社会を意味している。この中長期的な考え方については、この「Society 5.0」の到来を見据えて、放送サービスの持つ社会的課題を解決する役割の観点から、放送がどのような役割を果たすのか、放送事業者に何を期待するのか、そのためにどのような制度整備をすべきか、という内容を盛り込むべきではないか。

一般にマスメディアの役割には、社会において皆が議論すべき議題を提起する議題提起機能と、社会における個人の立ち位置を確認するための座標軸を示すという世論認知機能の二つがあるとされている。このうち、議題提起機能は、何が社会的課題なのかを発見し、どのように解決するのか処方箋を示すという観点で、「Society 5.0」の社会的課題の解決と対応してい

る。このような観点についても、中長期的な考え方について記述が必要なのではないか。

また、「Society 5.0」では、オープンデータの活用などによって、政治・行政のあり方や民主主義のあり方まで変わっていくことになるだろう。主権者である国民がついてこれられないほど政治や社会のあり方が変わるため、その状況をしっかり把握して国民に理解してもらうことができるか、放送を含むマスメディアの世論認知機能が問われる局面が出てくるだろう。

この点を失敗すると、ビジネス先行や技術先行となり、グローバルプラットフォームに民主主義を支配される事態まで起きかねない。このような観点からも、「Society 5.0」における放送メディアの役割は、極めて重要である。今後、放送メディアは自主自律によって、既存のビジネスモデルやジャーナリズムを守るだけでなく、政治・行政のあり方の変化に対応し、自ら変革していく必要がある。このためにも、放送メディアの自主自律を支えることが必要であるという観点についても、中長期的な考え方について記述が必要なのではないか。

【中村（秀）構成員】

「将来に向けた放送サービスについての一考察」【資料 6-2】の 12 p の将来イメージについて補足したい。これまで放送サービスは、視聴率や視聴者からの電話など一部の反応しか得られなかったところ、今後は、AI 等の ICT を使えば 1 万規模でも視聴者全員の反応を瞬時に把握分析することができ、放送中から、分析結果を活用しながら柔軟なサービスを提供することができるようになる。こうした新たな制作環境を活用することによって、公共メディアとして、社会にどのようなコンテンツを送り届けていくべきか、それを考え続けるビジネスとして成長していただきたい。放送事業者には、技術の進展とともにこういったことを行う素養があると思っている。通常のインターネット上のコンテンツ制作者と、放送事業者は完全に異なっており、そういうメディアが必要であるというのが、重要なポイントであると考えている。

「分科会報告書骨子（案）」【資料 6-3】の 9 p 最後の「放送、通信インフラ、クラウド等の関係者から構成される連絡協議の場を設置する」について、現在、IPTV フォーラムがこのような協議の場として存在している。そのため、協議の場の新設だけでなく、既存の仕組みを活用して高度化するという表現にしていきたい。

また、同資料の 10 p の「権利処理の円滑化に資する取組」について、現在、IPTV フォーラムでは、放送事業者と通信事業者で再送信同意の協定を結び、ネット配信のサービスを提供する際、権利処理も行われていると認識している。そのため、このような現状についても、補足するようにしていきたい。

【日本テレビ放送網（石澤取締役常務執行役員）】

本日、ご紹介した「放送と通信の融合の現状」【資料 6-1】は、日本テレビの新規事業のための戦略的な投資の一環であり、2018 年度に実施した社内募集で合格した企画の一つである。家庭で見るテレビの拡張コンテンツとして親和性が高く、さらに、実用性があると判断して採用したものであり、実際、展示会では、体験者からとても好評で、いつ実現するのかという多数の声をいただいている。

しかし、実際に実用化を進める段階では、VR のヘッドセットの普及や多彩かつ継続的なコンテンツの提供など様々なネックがある。そのため、今後、技術的な観点や社会的に求められているか、どのように PR して推進するかといった観点を一体的に進める必要がある。

プレゼンしたものは、あくまでも 1 つの例ではあるが、「分科会報告書骨子（案）」【資料 6-3】の取組には、本日ご紹介した内容も含まれていると思う。実際にロードマップ化する場合

は、このような具体的なサービスイメージを共有しながら、どのように事業を進めるのか、どのような支援が必要か、どのようにして社会的なコンセンサスを構築するのかといった観点から、検討を進めていただきたい。

【高田構成員】

「分科会報告書骨子（案）」【資料 6-3】の 12 p の「放送用周波数の有効活用に向けた技術的対応」について、周波数資源を有効活用するという観点では、放送だけでなく、電波資源を使用する他のサービスや利用者の動向も一緒に考える必要がある。V-High 帯域の検討でも言及があったように、周波数の使い方自体が時代に合わせて変化している。

周波数の有効活用の中長期的な検討は、周波数を利用するユーザーの状況や需要を常に考えながら対応する必要がある、放送だけではなく、電波利用全体について行われるべきである。そのため、「放送用周波数の有効活用に向けた技術的対応」について、放送だけに限定しないよう、記載内容について検討していただきたい。

【多賀谷分科会長】

高田構成員の意見に賛成である。わたしは、電波有効利用成長戦略懇談会にも参加しているが、電波有効利用成長戦略懇談会では、周波数の共用が重要なテーマとなっている。どのようにして周波数を共用するか、誰がどのようにそれを管理するのかという観点である。

「分科会報告書骨子（案）」【資料 6-3】の 10 p の短期的な取組では、ホワイトスペースの有効活用が記載されているが、12 p の中長期的な考え方についても、周波数の有効活用に関する内容が記載されるよう、検討いただきたい。

【瀬尾構成員】

「分科会報告書骨子（案）」【資料 6-3】の 12 p では、将来、大きな社会変革がもたらされることから、放送のあり方について検討を行うとされている。放送の役割とは、正しい情報を伝えることであり、それが民主主義の基本的なインフラとなっている。このメディアの役割が大きく揺らいでいることから、自主的かつ自由な形で改革をしながら、これまで放送の果たしてきた役割といったコアな部分については、守っていかなければならない。このような観点についても、中長期的な考え方について記載していただきたい。

【三膳構成員】

「分科会報告書骨子（案）」【資料 6-3】の 12 p の周波数の有効活用については、サービスの変化や様々な技術革新によって、状況は幾らでも変わり得ることから、放送以外の様々なサービスを含めた周波数の見直しをすべきという高田構成員の意見に賛成である。

また、放送のあり方については、まず社会的に必要とされるメディア像、また、民主主義で必要とされるメディア像があつて、そのメディア像と放送をマッチングさせるという観点からの記述が抜けているのではないか。期待されている放送と、事業としての放送をどのようにマッチングさせるのか、そのような記述が必要になるのではないか。

(4) 坂井副大臣及び小林政務官からの挨拶

最後に、坂井副大臣及び小林政務官から挨拶が行われた。

小林政務官からは、「熱心な議論に感謝。本日いただいた大事なご指摘を踏まえ、報告書をよいものにしていきたい。引き続き深いご議論をいただきたい」、坂井副大臣からは、「未来像と周波数の有効活用という難しい課題の検討にもかかわらず、活発な議論をいただいたことで、よりよい報告書になりつつあると認識している。この分科会で検討された内容が具体的に社会に貢献できるものとなるよう、引き続き努力して参りたい」との発言があった。

(以上)